

令和3年度第1回京都市男女共同参画審議会 摘録

＜日 時＞ 令和3年8月23日（月）午後2時～3時30分

＜場 所＞ Zoomによるオンライン開催

＜出席委員＞ ※ 敬称略、五十音順

赤瀬 史（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）

佐伯 久子（京都市地域女性連合会会長）<副会長>

多賀 太（関西大学文学部教授）

谷口 洋子（京都府医師会理事）

智羽 美月（市民公募委員）

筒井 淳也（立命館大学産業社会学部教授）<会長>

手嶋 昭子（京都女子大学法学部教授）<副会長>

日下田貴政（京都新聞社論説委員）

＜欠席委員＞ 石田 陵（市民公募委員）

奥野美奈子（京都銀行執行役員 公務・地域連携部長）

国松 治一（弁護士）

藤野 敦子（京都産業大学現代社会学部教授）

＜傍聴者＞ 2名

＜議題＞ 1 「第5次京都市男女共同参画計画（案）」に関する市民意見募集の結果及び最終案について

2 報告事項

- (1) 第4次「きょうと男女共同参画プラン」の進捗状況について
- (2) 附属機関等における女性委員の登用状況について

＜内容＞ (○委員, ●事務局)

1 「第5次京都市男女共同参画計画（案）」に関する市民意見募集の結果及び最終案について

○ 基本理念の「男女の人権の尊重及び社会における制度又は慣行への配慮」は、（固定的な性別役割分担を反映した）社会の制度や慣行にも配慮すべきとの誤解を生むおそれがある。条例を読むと理解できるが、書き方を工夫すべき。

また、「エンパワーメント」の注釈（自ら主体的に行動することによって、状況を変える力をつけること。）について、「力をつける」ではなく、本来の意義である「本来備わった力を発揮できるように支援する」という趣旨の表現にすべき。

● 基本理念については、条例の該当箇所に下線を引くなどの対応を考えたい。
「エンパワーメント」の説明は、本来の意味が伝わるよう修正する。

○ 「男女共同参画の視点など多様なニーズに合った災害対応」に関する市民意見に対する修正案が、まだ分かりづらい。「男女共同参画の視点に立ち、性別や年齢に関わらず多様な方が、避難所の運営をはじめ、地域防災を担うことで、市民の多様なニーズに合った災害対応が行え、災害に強い社会につながりま

す。」としてはどうか。

また、「…性に関して適切に理解し、DVの当事者にならないよう、「性に関する指導」を充実します。」との表現は、かえって性に関する指導のもつ意味と、DVの多様な要因の両方を限定・矮小化してしまうため、表現を工夫したほうが良い。

- 「性暴力等の被害者にも加害者にもならないためにも」という表現は、被害者になるのが悪いといった印象を与える。被害は、自分の意思ではないため、表現を工夫すべき。
- 授業では、「性暴力等の加害者、被害者をつくらないために」又は「生まないために」という表現を使う。本人の問題というより社会の責任として、捉えるべき。
- 行政が策定する計画であり、社会の責任として、「加害者、被害者をつくらないように」といった表現の方が良い。
- 災害対応に関しては、提案いただいた表現に修正させていただく。

性に関する指導とDVについては、「全ての児童生徒に対して、発達の段階を踏まえながら、人権尊重、男女平等の理念に基づいて、性に関して適切に理解し、行動することができるよう「性に関する指導」を充実します。そのことが、DVの当事者とならないことにもつながります。」との表現に修正したい。

性暴力等に関しての御指摘について、「生まないために」との表現に修正したい。

- ヤングケアラーについて、「本来大人が担うような家族の介護等を子どもが行っている」という定義が少し狭いと感じる。

外国籍の親を持ち、子どもが日本語通訳を行っている事例もあるため、「ケアをする家族がいる家庭の子ども」というように幅広い定義で捉えた方が良いと思う。

コラム「多様な性の在り方」についてに、パートナーシップ宣誓制度が紹介されているが、興味を持った方に詳細を知ってもらえるよう、参考リンクを掲載すべき。

- 先だって国が発表したヤングケアラーの実態調査で、「きょうだい」の世話をしている子どもが意外に多かった。ヤングケアラーの説明に、「きょうだい」も加えてはどうか。
- ヤングケアラーについて、担当部署と相談し、修正を検討させていただく。パートナーシップ宣誓制度について、ホームページの参考リンクを掲載したい。
- 市民意見のうち、20歳未満が58.3%と非常に多いのは、なぜか。
また、この春ぐらいから社会で大きな話題となった「生理の貧困」についても、問題提起の意味で計画に加えてはどうか。
- 審議会委員の先生方やウィングス京都に関わりのある先生方に、大学での周知や、授業で取り上げるなど協力いただき、若い方から多くの意見をいただくことができた。

「生理の貧困」については、京都市では7月から国の交付金を活用して、孤独・孤立で不安を抱える女性に寄り添った相談事業、生理用品の配布に取り組んでいる。生理に対する男性の理解が広がりつつあることは良いことだと考えている。女性の貧困等の困難について、新たに計画案に記載したところであり、本市の今年度の取組について、成果を検証しながら、正しい理解が広がり、支援が届くように取り組んでいきたい。

- 「月経教育」について、計画に記載できないか。生理が、女性の心身にどのように影響するか等、社会に共有されてこなかった。やっと最近、議論になるようになってきた。
- 課題は認識しており、本市教育委員会やウィングス京都と連携しながら、どう取り組んでいくか検討したい。
- 教員による児童に対するわいせつ行為等、子どもに携わる仕事に従事する人による性犯罪・性暴力は、深刻な問題であるため、計画で少しでも言及いただきたい。
- 重要な課題であると思うが、男女共同参画計画のなかで、個別具体的な課題について、どこまでカバーすべきか難しい。
- 今回の計画のなかで、性犯罪・性暴力への取組をしっかりと記載しているが、この問題については、本市教育委員会をはじめ、その他関係機関と連携して、取り組んでいく必要があり、今後の課題とさせていただきたい。
- 大変よくできた計画案だと思う。アンコンシャス・バイアスの解消が一番大事だと考えており、その点について記載されているので、特に私からは意見はない。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、男女共同参画に関する諸課題が顕在化した。普段から、あらゆる分野で男女共同参画の視点が重要ということが再認識された。
そのことから、男女共同参画は、京都市全体で取り組んでいく必要があると思うので、他の部局等としっかりと連携して取り組んでほしい。
- 各局の取組と横断的に取り組んでいく必要があると認識しており、また、市民、団体、企業、大学等の多様な主体と連携・協働することにより、それぞれの特性をいかした主体的な取組の促進を図れると考えている。
- <欠席のため、事前にいただいた意見を紹介>
「京都市役所における男女共同参画に向けた条件づくり」という表現が、消極的な印象があるので、「条件づくり」を「取組推進」や「取組強化」との表現にすべき。
- 「取組の推進」との表現に改めたい。
- 本日、いただいた様々な意見を踏まえ、計画の最終とりまとめを行うので、一任いただきたい。
9月に、第5次京都市男女共同参画計画を、審議会として、市長に答申していく予定である。

2 報告事項

- (1) 第4次「きょうと男女共同参画プラン」の進捗状況について
意見なし
- (2) 附属機関等における女性委員の登用状況について
- 女性登用率が低い附属機関等があるが、なぜ低いのか。また、女性登用率上昇のため、どのような努力をしているのか。
 - 低い登用率の附属機関等の状況としては、地域を代表して委員に御就任いただく場合が多くあり、自治連合会や市政協力員の代表者が推薦されるケースがある。自治連合会会長などは、男性が務めていることが多いため、結果として委員構成が男性に偏ってしまう。また、職務指定のポストに女性が就いていないことや、必要とする職種又は専門分野（建設や土木、流通関係）にそもそも女性が少ないため、女性登用が困難となっている。

女性登用率上昇に向けては、各局・区が附属機関等を設置又は改選を行う場合は、3箇月前に共生社会推進室と事前協議を行い、全序的に女性登用の取組を進めている。その中で、女性委員が少ない場合には、他の附属機関での女性委員の参加に向けた取組や女性委員候補の紹介、またポストを指定して委員の就任を依頼している附属機関には、その変更の可否の説明を求めている。